

こまえしりつしょうがっこう かつよう 狛江市立小学校「タブレット活用のルール」

令和5年4月

がくしゅうないよう りかい ゆた まな じょうず かつよう
学習内容をよりよく理解し、より豊かな学びにいくために、タブレットを上手に活用していくこと
たいせつ がくしゅう やくだ どうぐ べんり どうぐ しんばい
が大切です。タブレットはみなさんの学習に役立つための道具です。便利な道具ですが、心配されるこ
ともたくさんあります。

こまえしりつしょうがっこう かつよう さだ ぜんいん まも
そのため、狛江市立小学校では、「タブレット活用のルール」を定めました。全員がこのルールを守り、
タブレットを あんしん あんぜん かいてき かつよう
タブレットを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

1 タブレットを使う目的

- ・タブレットは、家庭でのよりよい学校生活のために使うことが目的です。ゲームなど、学校生活に関わること以外に使ってはいけません。

2 タブレットを使うときに注意すること

- ・タブレットを使う時間を決めましょう。
- ・なくしたり、ぬすまれたり、落としてこわしたり、水にぬらしたりしないように十分に気をつけます。
- ・持ったまま走ったり、地面においたりしません。
- ・タブレットを持って移動する時は、必ずふたを閉じましょう。
- ・お風呂など湿気の多いところでは使いません。また、日光が強く当たる場所や、ストーブの近くなどにはおきません。
- ・タブレットの画面は、指でふれるようにします。えんぴつやペンでふれたり、落書きしたり、磁石をくっつけるなどはしません。
- ・使う時間は家の人とよく話し合い、長い時間使わず、細かく休けいしながら使います。
- ・寝る時刻の30分前には、使うのをやめるようにします。

3 タブレットの保管の仕方

- ・家では、家の人の目の届くところにおいておきます。

4 健康のために

- ・タブレットを使うときは、正しい姿勢で、画面に近付きすぎないように気をつけます。
- ・30分に一度は遠くを見るなど、ときどき目を休ませます。

5 安全な使い方

- ・インターネットは正しく使えば学習を広めたり深めたり、生活を便利にしたりすることができます。しかし、中には、きけんなサイトもありますので、先生や家の人とインターネットを使うときの約束をきちんと決めましょう。きけんなサイトに入ってしまったときは、タブレットを閉じ、家の人に知らせます。
- ・他にも困ったことや心配なことがあったら、すぐに先生や家の人に言いましょう。

6 個人情報

- ・タブレットを他人に貸したり、使わせたりしません。
- ・友達やタブレットを勝手にさわりません。
- ・自分や他人の個人情報（写真、名前、住所、電話番号、メールアドレスなど）はインターネット上には絶対に上げません。

7 カメラでの撮影

- ・先生が許可したとき以外は、カメラは使いません。
- ・カメラで人を撮影したり、人の家や持ち物などを撮影したりするときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手や場所の許可をもらいます。

（写真から住んでいる場所がわかることがあります。撮影するときは十分気をつけましょう）

8 データの保存

- ・タブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータは、学習活動で先生が許可したもののだけを保存します。

9 設定の変更

- ・先生や修理する人、管理する人が使いにくくなるので、タブレットのデスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などの設定は勝手に変えられません。
- ・今入っているアプリケーションを勝手に削除してはいけません。

10 不具合や故障

- ・タブレット本体やインターネットが使えなくなると、再起動をしても元にもどらないときや、こわれたり、なくなったりしたときは、学校に連絡をします。
- ・パスワードを連続で何回も間違えると、画面が完全にロックされて使えなくなります。わざとしないようにしましょう。

保護者の方へ

狛江市教育委員会より児童一人につき一台のタブレット型端末が貸与され、今後の学習に活用していきます。児童には、この「タブレット活用のルールについて」をもとに、端末を大切に扱うことを指導していきます。ご家庭でもお子さんと一緒にお読みいただき、責任をもって管理にご協力くださいますよう、お願いいたします。